

## 様式2

### 安曇野市農業農村振興計画推進委員会 会議概要

- |   |           |   |
|---|-----------|---|
| 1 | 委員会名      | (平成26年度)第2回 安曇野市農業農村振興計画推進委員会   |
| 2 | 日 時       | 平成26年10月24日(金) 午後2時00分から午後4時20分まで   |
| 3 | 会 場       | 三郷公民館 2階 講義室  |
| 4 | 出席者       | 佐藤委員長、板花副委員長、浅川委員、池上委員、下田委員、久保田委員、鈴木委員、丸山(秀)委員、三澤委員、一志委員、飯田委員、川上委員、河村委員、渡辺委員、二木委員 |
| 5 | 市側出席者     | 山田部長、上野課長補佐、大谷課長補佐、等々力課長補佐、樽沼再生協次長、沖係長、土屋主査                                       |
| 6 | 公開・非公開の別  | 公開  |
| 7 | 傍聴人       | 0人 記者 0人  |
| 8 | 会議概要作成年月日 | 平成26年11月6日  |

#### 協 議 事 項 等

##### 1 会議の概要

- (1) 開 会 (沖係長)
- (2) あいさつ (佐藤委員長) (山田部長)
- (3) 協議事項
  - ・平成25年度 取組状況の点検・評価、提言[意見交換・まとめ]
- (4) その他
  - ・今後の日程について
- (5) 閉 会 (沖係長)

##### 2 協議事項

###### (事務局)

資料の説明をする。1～3Pは全体をまとめた点検評価結果である。4～19Pは第1回の推進委員会でお渡しした資料と同じだが、資料②については、「C」評価のついた項目には、そうなった理由や要因、また今後の対応について記載を追加した。20～21Pの資料⑤は第1回の委員会で作された意見をまとめたものとなる。

###### (委員長)

資料に基づき、ご意見をいただきたい。表現の仕方とかあれば、それもお願いしたい。

###### (委員)

資料を見ると「おおむね順調」とあるが、実際は厳しい状況である。計画自体は 24 年にできているため、現状とかけ離れている。

###### (委員長)

それについては、1Pの下から3行目に「農業を取り巻く環境は～急速に変化している。そのような情勢をみながら～的確であるか個別に検討していくことが今後必要となる。」の一文で表現している。

計画を作った段階で、ある程度情勢が変わることを考えていたが、ここまで急とは思わなかった。

###### (委員)

今後始まる農政の改革に対して、方向性を示すのではなく、具体的な展開方法を示してもらいたい。25年度は順調にいっているが、ここからが正念場である。田園産業都市としての方向性を、中期的な対策・対応をこの辺で足を踏み込んでやってもらいたい。総括の中でこのように感じた。

###### (委員)

今後の課題と方向性について、農産物直売所の(2)のインターネット販売について、表現はいい。最近ではネット販売抜きに考えられない。そういう中で、(5)に産直センターをインターネット販売の拠点とするのもいい考えだ。ネット販売をするには、HPを充実させることが重要と考えている。市や関係機関の協力が得られるならば、ネット販売をやっていききたい。ぜひ、解決してほしい。

※会議概要は、原則として公開します。会議終了後、2週間以内に作成しホームページへ掲載すると共に閲覧に供してください。

※会議を非公開又は一部非公開とした場合は、その理由を記載してください。

## 協 議 事 項 等

(部長)

最終的には、農家所得の向上のために、切り口を変えてPRし農産物を多く売っていく。そのために、市も、指定管理に出している直売所も、消費者も、それぞれ応分の負担をする。直売所連絡協議会もあるため、そういう中で話し合いをして問題解決に向けていきたい。

(委員)

三者の負担ということであるが、例えばハウレンソウが一束 100 円とすると、直売所の取り分は 15 円である。送料までは直売所も負担できないため、お客様に負担してもらっている。

(部長)

今、申し上げたのは、例として、送料に対して行政が一定額負担をする、そのことでお客様もある程度安く買えますというPRになる。しかし、それは市だけでなく、直売所も消費者も少しずつ負担をしたらどうかという提案である。市の農産物をPRしていくために造った施設なので、それを管理している指定管理者の皆様にも直売所連絡協議会の中で協議をいただき進めさせてもらいたいという事である。

(委員)

ネット上での価格競争は負けてしまっているの、ネット販売は行わないという仲間もいる。しかし、ネット販売のいいところは、今の産地の情報(生育状況など)を伝えられることだと思う。ネット販売は、どうしても価格からお客様は入ってしまうので勝てない。始めるとしたら、産地情報の発信からではないか。また、りんごの木のオーナー向けに、自分の木が今はこんな状態であるなどを伝えていくような事に取り組んでもらえる機関やHPを作ってもらいたい。

(委員長)

ネット販売は大事ということは、皆さん共通して同じ思いではあるが、その後をどうしていくのか、もう少し膨らませた文章にした方がいいという事である。

(委員)

どこの行政でも農産物のPRを行っており、ネットは価格競争では勝てないというならば、ではどんなことがPRできるのか。それは、やはり安曇野の風景や風土である。そこを差別化しPRするならば、農業は農業、観光は観光としてではなく、安曇野の全体を付加価値と捉え、観光と農業・直売所がタイアップすると他とは違ったPRの仕方ができるのではないかと思う。

(委員)

子ども達の農業に対するイメージについて、「山ガール」ならぬ、農業に携わる女性「アグリガール」という言葉がある。また、国が行っている「農業女子プロジェクト」という活動もあるそうだが、子ども達には、そういう言葉や活動を知ってもらう事が大事になる。中学生くらいの子どもの中には農業の新しい姿も伝えてほしい。

観光とタイアップしたアグリツーリズムというものもある。農業を農業だけで考えないという発想が、子ども達にも必要である。委員の中にも農業以外に関わっている方もいらっしゃるの、農業をトータルに、もう少し推し進めて考えなくてはと思う。

教育委員会では、中学生を対象に、安曇野でその道一筋で頑張っている方から教えてもらう授業がある。そこで、農業の現状や将来の展望を話してもらえれば、子ども達にイメージが伝わりやすいのではないか。そして、最終的には農業をやることによってどういう生活ができるのかという事だ。子ども達にとっても関心事が高い点であるので、進む道がそこで分かれてくる。

また、農業のもっている価値を学校でも伝えなければならない。食料自給率が 40%を切っている国が、果たして自立している国なのか考えた時に、農業の大切さをこういう視点から子ども達に考えていかなくてはいけないと思っている。

学校では大きな視点で「キャリア教育」を行っている。その中の職場体験学習の一環として中学校で農業体験をしてもらった。授業の中でも話していただければイメージがもっと変わってくると感じた。

※会議概要は、原則として公開します。会議終了後、2週間以内に作成しホームページへ掲載すると共に閲覧に供してください。

※会議を非公開又は一部非公開とした場合は、その理由を記載してください。

協 議 事 項 等

(委員)

前日も言ったが、子ども達は大人が思っているほど農業に対して「つらい」とか「きつい」というイメージはない。ただ、大人もそうだが、「わからない」という思いがある。人生観が関わってくる問題なので、職業としての農業を、もう少し農業経験者の姿、女性農業者の姿を見てほしい。来年度は教育委員会と協力してそういう事も進めてほしい。

(委員)

商工会としての農業との連携という事で、6次産業に取り組んでいる。また、大学や飲食業組合と一緒に「りんごナポリタン」を有志の方と作った。生産者とコラボし作り上げ、発信できればと考えている。

また、農・商・工連携で、農業・観光・工業を通じて海外に何を売っていけるか、市全体を巻き込んで今考えている。ストーリーをつけて売りたいが、ノウハウが我々にはない。せっかくいい安曇野の農産物を作っても売れないと話にならない。どうやって持っていくか、我々としては大切な部分となってくる。

(委員長)

安曇野を売ることでストーリーを考えると、6次産業化を考えていくなどを議論する場はあるか。

(委員)

例えば、「りんご」や「わさび」については加工業者と話をしている。

(委員)

観光協会ではりんごの木のオーナー制度がある。オーナーの木の本数は少しずつ伸びているが、これ以上増やすのは厳しい。高齢でりんご園をやめたため、代わりを見つけてお願いした園もある。

安曇野は、農業があつての観光地である。来てくれる方は、北アルプスを背景とした田園風景を求めて、その風景に浸るためにやってくる。そのためには後継者問題が重要である。

また、現在、農産物を海外へ紹介することに力を入れている。今度、台湾から視察に見える。また、シンガポールと香港に向けて、りんご狩りツアーの開催を観光課と協議している。

先ほどのインターネット販売であるが、価格競争をしなければならない商品よりも、絶対優位な自信のある商品を徹底的に売り込んでいく戦略を取らなければ、農業が生きていく道はないと思う。なお、観光協会には「安曇野のりんごを買いたい、どこに連絡をすればよいか」という電話が多くある。

(委員)

PRであるが、11月15～16日にかけて、新そばと食の感謝祭が穂高神社の南神苑で行われる。農林部と観光と商工労政、農業委員会と一緒に取り組んでいる。

(委員長)

推進委員会の皆様もぜひ足を運んでほしい。

(委員)

安曇野は田園風景だと私も皆さんも思っているが、この風景がこのまま続くのかと思う。現状は田んぼを手放す人が多く、受け手(担い手)がいるのかということも問題である。国の施策と地域の問題を考えると、数年後は今とは随分変わっていると思う。住宅地と農地が混在していると上手いかわからない。

(委員長)

安曇野の特産は田園風景であり、その風景に浸ることを求められているが、そうであるのか、という問題である。

(部長)

田園風景を残すことについて、基本は「農地」として守る。そのためには担い手育成が重要となってくる。国の施策も大きく行っているが、当事者が追いついていけるか不安はある。

また、農振法は厳しくなっている。開発したくても簡単にはできない

(委員長)

農家だけでなく、市民全体がこの田園風景を大切に思っているならば、思いを共有していかななくてはならない。そのために、関係機関も含め市民全体が認識を形成しなくてはならない。まさに、「農」のある安曇野である。

※会議概要は、原則として公開します。会議終了後、2週間以内に作成しホームページへ掲載すると共に閲覧に供してください。

※会議を非公開又は一部非公開とした場合は、その理由を記載してください。

## 協 議 事 項 等

(委員)

「生きる」の職農教育の推進について、学校の先生が農業に詳しくない、農業から離れているようだ。

(委員)

小学校の教員では、例えば新任者になって体験する機会はあるが、深く携わる事は難しい。しかし、言っていることは良くわかる。

(委員長)

風さやかを食べて、安曇野の子ども達は育つという事実を伝えることもいいのではと思った。

(委員)

環境を考えた生産物について、わさびの葉のペーストに取り組んでいる。農産物で廃棄するものを有効利用することによって環境にも優しく、6次産業化にもなる。その中のペースト化だったが、次はパウダー化に取り組んでいる。

後継者にも絡んでおり、後継者が収入を得られるようになれば後を継ぐが、既存の栽培方法や販売方法では魅力がない。捨てるものに付加価値をつけて収入を得るようにする取り組みを我々が行っていかねばならない。設備投資など行政の方に相談があったら乗ってほしい。わさびだけでなく、りんごもできる。業種は違って求めるところは同じ。そういうところも一緒にできればいいと思っている。

(委員)

今後の課題と方向性でいうと、インターネットを使って販売するとなると難しいので、そこは、先ほどから出ている風景とか、取組の進捗状況をスポット的にわかるような情報を流す取り組みをすればよいのではないか。市のHPにもイベント等あるが、それとは違った安曇野の農業に関わることをリアルタイムで映像として提供していく事ができるのではないかと思った。そういうものに特化したHPを作って、我々がサポートしていくという事もいいのではないか。

(委員)

7Pに「民泊」の一行はいらない。

(事務局)

皆さんの意見を整理させていただくと、今後の課題と方向性の中で、国の施策と現状とマッチしていない、具体的な展開方法を示すべきではないか、それから、ネット販売の記述は、安曇野ならではの質の部分のPRと絶対優位の部分を売っていくことが必要ではないか、ということ、農産物のPRも安曇野市全体のもの、田園風景があつての安曇野市であるため、観光と連携した取り組みが必要ではないかということ、また、他の分野とのコラボレーションの必要性という意見もあった。商工会や観光協会を中心に6次産業が進められているが、製品ができた際にはどうやって売っていけばいいのかなど課題に取り組まなければならないこと。それから、職農教育への取り組みは、早い時期に市全体の学校で取り組みが実現できればというご意見、わさびの有効利用という指摘もいただいた。

その辺を今後の課題と方向性へ肉づけをさせていただく。それを前提として、本日は決議していただきたい。よろしく申し上げます。

(委員長)

条例 13 条第 3 により、基本的に原案のとおりでよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。(主席者全員挙手)ありがとうございます。本案は可決されました。

(事務局)

本日の意見を基に修正をし、最終案を送付する。皆様にご確認いただき、最終案でよければ、市長に報告しHPで公開させていただく。今年度はこれで最後となるが、来年度も 26 年度事業の点検評価をしていただく。その際にご協力をお願いします。

## 3 その他

(部長)

11 月 15～16 日に「そばと食の感謝祭」を再生協と共に穂高神社南神苑で行う。来年度は 10 周年の食の祭典とタイアップしながら農林業祭りとして行う。ぜひご来場いただきたい。

※会議概要は、原則として公開します。会議終了後、2週間以内に作成しホームページへ掲載すると共に閲覧に供してください。

※会議を非公開又は一部非公開とした場合は、その理由を記載してください。